



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、浅野雅大税理士事務所と従業員代表児島もなみは、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては、働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と疲労回復のため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 誕生日、結婚記念日等を「家族感謝デー」として、年次有給休暇の取得を促進します。
- 4 積極的に健康増進活動を行い、社員の健康づくりを推進します。
- 5 心の健康づくり計画を作成し、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組めます。
- 6 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 7 育児・介護休業の取得を促進します。
- 8 コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。

令和4年7月1日

浅野雅大税理士事務所

従業員代表 児 島 もなみ

浅野雅大税理士事務所

所長税理士 浅 野 雅 大

